2014年(平成26年)1月30日 No.65-66

食品ロスの削減に向けて インスタントラーメンの賞味期限を延長

2014年4月1日製造品より実施

明星食品株式会社(社長:山東一雅)は、インスタントラーメンの賞味期限を、業界団体である一般社団 法人日本即席食品工業協会が定めたガイドラインに則り、2014年4月1日以降の製造分より延長いたしま す。

1. 賞味期限延長の意義

世界の穀物需給がひつ迫する中、世界の食料生産量の3分の1にあたる13億トンの食糧が毎年廃棄されていると言われており、食品ロスの削減は世界的に大きな課題であります。「もったいない」という言葉の発祥地である我が国においても、年間500~800万トンの食品ロスが発生していると推計されております。

食品の賞味期限を延長することで、家庭でのストック期間過多などによる賞味期限切れを含め、食品ロスの削減に寄与することができると考えられます。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災を契機として、地震や台風などの大規模災害に対する 防災意識の高まりとともに、防災備蓄食の需要が高まっています。このような中、賞味期限を延長すること で、防災備蓄食としてのインスタントラーメンの価値も向上すると考えられます。

2. 見直しの経緯と内容

食品ロス削減の観点から、業界団体である一般社団法人日本即席食品工業協会は、2012年 1月から賞味期限延長の可能性について、加盟社が保存試験データを持ち寄るなどの検討を重ねてきた 結果、少なくとも1~2ヶ月の賞味期限延長が可能との結論を得ました。

これを踏まえ、同協会は2013年10月8日に「即席めんの賞味期限設定のためのガイドライン(※1)」を改正しました。

弊社は、同ガイドラインに則り、現在販売している商品について、賞味期限の延長ができることを確認し、 以下の通り実施することとなったものです。

【賞味期限延長の内容】

弊社では、賞味期限をカップめんは1ヶ月、袋めんは2ヶ月延長します。

- 1. 開始時期 2014年4月1日以降の製造品から実施
- 2. 対象品と新たな賞味期限
 - ○カップめん:製造日より6ヶ月(従来は5ヶ月)
 - ○袋 め ん:製造日より8ヶ月(従来は6ヶ月)
- ※1 参考 URL http://www.instantramen.or.jp/about/news/news131108.html

http://www.instantramen.or.jp/outline/outline15.html

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

明星食品株式会社 お客様サービス室 TEL 0120-585-328